

目 次

大学院総合人間自然科学研究科

修士課程 地域協働学専攻

【教育課程等】

1. [是正事項]

＜ゼミナールの指導体制及び特別研究との関係が不明確＞

「専攻ゼミナールⅠ～Ⅳ」について、研究指導教員及びその他の複数教員が参加すると説明しているが、科目を担当するそれぞれの教員が具体的にどのような授業を行うのか、各教員の役割や具体的な指導方法等が不明である。また、「地域協働特別研究」と「専攻ゼミナール」との関係性も不明であるため、「地域協働特別研究」及びカリキュラム・ポリシーとの関連も含め、明らかにすること。

併せて、設置の趣旨等を記載した書類の資料5及び資料9について、「地域協働特別研究Ⅱ」の科目開講時期が「1年次通年」になっており、誤っていることから適切に改めること。・・・

1

2. [是正事項]

＜実習科目の教育内容が不明確＞

「地域協働教育実習」について、授業科目の概要及びシラバスにおいて「地域関係者が地域協働の推進方策を模索するためのワークショップの企画・実施を体験する」とあるが、設置の趣旨等を記載した書類の資料10「基礎となる地域協働学部の教育課程概要」における「地域協働マネジメント実習Ⅱ」においてもワークショップの実施を行うと説明されている。本専攻で開設する「地域協働教育実習」が修士課程の教育内容として適切かどうか不明であるため、学士課程における実習との違いを明確にしつつ、「地域協働教育実習」の授業内容を説明すること。・・・

19

3. [改善事項]

＜社会人学生の科目履修に対する配慮等が不明確＞

「社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6時限目の開講）を積極的に導入する」と説明しているが、社会人が6時限目の科目を受講できるのかについて、6時限目の開講時間を示すとともに、地域性等も加味して見通しを説明すること。また、必修科目も同様の取扱いを行うのかについて明らかにするとともに、社会人院生と学部卒院生が学び合う環境が担保できることを説明すること。・・・

25

4. [改善事項]

＜科目名称の不整合及び内容の妥当性が不明確＞

「マーケットデザイン演習」について、設置の趣旨等を記載した書類p14では科目名称が「マーケットリサーチ演習」になっており、また、授業科目の概要では「マーケットリサーチを学ぶ」と説明されているなど、科目名称と授業科目の概要が整合していないため、適切に改めること。なお、「マーケットデザイン演習」が正しい科目名だとすると、例えば、産業組織論の内容も期待されるが、科目名称と授業科目の内容の妥当性についても説明すること。・・・

29

5. [改善事項]
＜シラバスで資料する教科書等が不明確＞
シラバスについて、授業で使用する教科書や参考文献が示されていないことで、どの程度の水準の教育を行うのかについて不明確である。学生への分かりやすさの観点からも、全ての科目について使用するテキストや参考文献を示し、シラバスを適切に修正すること。・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

6. [改善事項]
＜社会人学生に提供する科目の説明が不十分＞
社会人の入学生も想定しており、設置の趣旨等を記載した書類の p 21 では「地域協働教育関連科目のようなこれまでに修得したことのない分野の科目の履修を推奨するような履修指導を行うことを特色とする。」と説明しているが、社会人学生に対して推奨する科目を示し、それらの科目を履修することによる効果や大学としての狙いを説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

【教員組織等】

7. [是正事項]
＜教員体制に対する説明が不明確＞
設置の趣旨等を記載した書類の資料7「地域協働を推進する教員体制」において、地域クラスター毎の教員体制を示しているが、本資料の各地域クラスターにおける説明には、「各学年12～15名」とあり、本資料は基礎となる地域協働学部における教員体制を説明していると思われる。そのため、本資料で説明している教員体制と本専攻における教員体制との関連について明らかにするとともに、本資料を説明している設置の趣旨等を記載した書類の p 18～p 19に記載している「教員組織と特色ある教育研究」の説明を適切に改めること。・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

【名称、その他】

8. [改善事項]
＜社会人学生に対する電子ジャーナル等の配慮が不明確＞
社会人学生への配慮について、大学が所蔵している書籍や電子ジャーナルに学外からアクセスすることが出来る環境を備えることが必要であると思うが、書籍及び電子ジャーナルに関する社会人学生への配慮について説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

9. [改善事項]
＜資格に対する大学としての考えの説明が不十分＞
本専攻の設置の趣旨等を踏まえると、「専門社会調査士」の資格取得を可能とする教育課程にすることの方が学生にとって有益になるとも考えられるが、本専攻の設置の趣旨等を踏まえ、「専門社会調査士」の資格取得の必要性について大学としての考えを説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

審査意見への対応を記載した書類（7月）

【教育課程等】

（是正事項）大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻（M）

1. <ゼミナールの指導体制及び特別研究との関係が不明確>

「専攻ゼミナールⅠ～Ⅳ」について、研究指導教員及びその他の複数教員が参加すると説明しているが、科目を担当するそれぞれの教員が具体的にどの様に授業を行うのか、各教員の役割や具体的な指導方法等が不明である。また、「地域協働特別研究」と「専攻ゼミナール」との関係性も不明であるため、「地域協働特別研究」及びカリキュラム・ポリシーとの関連も含め、明らかにすること。

併せて、設置の趣旨等を記載した書類の資料5及び資料9について、「地域協働特別研究Ⅱ」の科目開講時期が「1年次通年」になっており、誤っていることから適切に改めること。

（対応）

「専攻ゼミナール科目」として配置している「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」については、大学院の教育課程で習得する知識と実践面の統合を行うことを狙いとして、研究指導科目である「地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ」と区別し配置しているものであるが、ご指摘の通り「科目を担当するそれぞれの教員が具体的にどの様に授業を行うのか、各教員の役割や具体的な指導方法等」が明確でなく、かつ、「地域協働特別研究」及びカリキュラム・ポリシーとの関連も不明確であったことから、下記の内容に基づき、「設置の趣旨等を記載した書類」（4. 教育課程編成の考え方及び特色）のうち、カリキュラム・ポリシーの内容を改めるとともに、「専攻ゼミナール科目」の指導方法等の詳細及び研究指導科目との関係等について、追記・修正する。

【資料1：「地域協働ゼミナール科目」「研究指導科目」「学生の地域協働実践活動」の関係】

また、設置の趣旨等を記載した書類の資料5「地域協働学専攻の教育課程の概要」及び資料9「地域協働学専攻修士論文審査体制」における「地域協働特別研究Ⅱ」の科目開講時期「1年次通年」の記載については誤りであることから、「2年次通年」に改める。

【資料2：「地域協働学専攻の教育課程の概要」修正版】

【資料3：「地域協働学専攻修士論文審査体制」修正版】

【教育課程編成の基本的考え方～カリキュラム・ポリシー～】

本専攻では、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。

育成する能力と学問領域の関係では、①後継者養成では、「協働的学びを組織化する力」が身につける能力の中心であるため、生涯教育・社会教育などの教育学の領域を中心に、学生の実践現場に応じ、経営学・スポーツ科学などの専門領域を学際的に学ぶ必要がある。②の地域長期ビジョンの策定に関しては、経済学・政策科学といった地域政策カテゴリーの科

目が関係する。③の資源開発・市場開拓については、経済学領域に加えて地域の基幹産業である農学などの領域が関係する。また、本専攻が養成する人材に不可欠な地域の総合的理解については、社会学を軸に経済学・経営学、教育学、農学、スポーツ・芸術が関係してくる。このように、本専攻が養成する人材に関係する学問領域は、社会学及び経済学を軸として多様なものとなっており、これらを複合的に学ぶことが教育課程には求められる。

また、入学者としては、地域協働実践の経験を有している学部卒院生及び社会人院生双方を想定している。社会人院生の場合、豊富な地域協働実践の体験的事実の蓄積をより広範で深い専門知識に結び付ける研究が求められる。学部卒院生の場合、入学前に一定の地域協働実践があるとはいえ、更なる実践経験を積み重ねるとともに学士課程において修得した基礎的専門知識をさらに深めて地域協働実践と専門知識を結びつける研究が求められる。学部卒院生と社会人院生とで研究における重点に若干の違いが存在するものの、本専攻における院生の研究スタイルは基本的に地域協働実践と専門知識の体系的蓄積とを並行して行い地域協働の組織化及び運営に関する理論化を実践的に研究するものである。

このような、本専攻を構成する複合的な学問領域、入学者の特性、実践研究を中心としたカリキュラムについて、以下の方針の下で教育課程を編成する。

【地域協働学専攻 カリキュラム・ポリシー】

- (i) 本専攻での育成する能力を修得するため「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。
- (ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「研究科共通科目」、「専攻共通科目」については、必修科目・選択必修科目で構成する。
- (iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。
- ~~(iv) 「専攻ゼミナール科目」と「研究指導科目」を有機的に連携させ、大学院における理論的・学際的な学びと学生自身が行うフィールドでの実践活動を統合するとともに、理論と実践が結びついた研究を指導・推進する。なお、学部卒院生についても、入学要件として600時間相当の実践経験を課すなど、フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」を通じて、実践面の指導等を行う。~~
- (iv) 「専攻ゼミナール科目」は、院生の地域協働実践を基にした後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓を題材に、企画→実施→評価→改善（PDCA）にかかる演習を展開することで、実践面に重点を置いた研究を推進する。「専攻ゼミナール科目」は、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講することで、院生間での研究の相互交流と学び合いの場を保証する機能も果たす。
- (v) 「研究指導科目」は、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」の下、講義科目における理論的な学びと「専攻ゼミナール科目」を通じた実践的な演習の成果を統合し、修士論文取りまとめを通じて、後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓に係る総合的な能力を修得させる。

- (vi) フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」を通じて、実践面の指導等を行う。

【専攻ゼミナール科目の詳細】

「専攻ゼミナール科目」の目的は、(1) 院生が地域協働実践を進める上で必要となる、①「協働的学び」の組織化、②地域長期ビジョンの策定、③新たな地域資源の開発及び市場開拓という3つの内容を中心に院生が行う地域協働実践を指導すること、(2) 入学定員3名の小規模修士課程にありがちな「マンツーマン指導」の弱点を補って院生同士の研究交流と学び合い、研究指導教員以外の教員との研究交流を促進することにある。(2)の目的のため、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講する。

「専攻ゼミナール科目」の配当年次・配当学期は、「地域協働ゼミナールⅠ<2単位、必修、1年次第1学期>」、「地域協働ゼミナールⅡ<2単位、必修、1年次2学期>」、「地域協働ゼミナールⅢ<2単位、必修、2年次1学期>」、「地域協働ゼミナールⅣ<2単位、必修、2年次2学期>」とする。

「専攻ゼミナール科目」の指導は、実施責任教員の下に、複数教員を配置し、4～6名で実施する。本科目の目的は上記のように、講義科目により修得する「養成する人材像」の3つの能力に関連した知識・技能と院生の地域協働実践を往還・融合させることを主眼に置くことから「地域協働教育関連科目」、「地域ビジョン策定関連科目（「地域ビジョン策定演習」を含む）」、「地域資源開発・市場開拓関連科目」の各科目を担当する教授（池田啓実・市川昌広・内田純一・霜浦森平・鈴木啓之・田中求）のうちから、実施責任教員を「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」ごとに各1名選出する。当該教員の下に、専門的な観点・多角的な視点からの指導のため、各院生の研究テーマや研究対象とする地域の課題等に関連する教員を3～5名程度加え、指導体制を構築する。実施責任教員の選出及び担当教員の配置については、専攻教務委員会が、院生の研究課題等を基に決定する。「専攻ゼミナール科目」の実施に当たっては、担当教員全員で「実施委員会」（実施責任教員が委員長となり、ゼミナール担当教員全員が参画）を設け、院生の地域協働実践の状況や研究の進捗等を共有し、組織的な指導を行う。

「専攻ゼミナール科目」の内容は、(1) 地域協働実践の報告、(2) 「研究指導科目」における研究の進捗報告を中心として、専門的・多角的な視点から、地域協働実践に対する指導及び修士論文研究に関する院生や他分野教員との交流等による研究内容の高度化を推進するものである。そのため、院生は、「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」まで一貫して、(1) 定期的（原則、月1回を予定）に地域協働実践に関する進捗状況等の報告を行いゼミナール担当教員の指導を受ける。(2) 「研究指導科目」における「研究の進捗・研究成果」を定期的に（1学期間に3回（学期の当初・中間・学期末の3回））報告して院生間における研究交流を行うとともに研究指導教員以外の専門分野からの研究アドバイスを受ける。なお、「研究指導科目」の主旨指導教員は、指導を担当する院生の報告のすべてに同席する。

【研究指導科目の詳細】

研究指導科目の目的は、地域協働学の研究を進めて本専攻の指導教員（研究指導有資格者）の専門的視点から修士論文にまとめるための研究指導を行うことにある。たとえば、社

会学、経済学、教育学及びそれらの各論の体系的修得を踏まえた修士論文のとりまとめを到達点とする研究指導が行われる。

院生は、修士論文の作成を通じて、(i)地域長期ビジョンを策定する能力、(ii)地域長期ビジョンを実現するための協働的学びを組織化する能力及び新たな地域資源を開発・活用する能力の完成を目指す。修士論文に関しては、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」を設定し、学生が自分の地域協働実践において行う、新たな地域資源の開発・市場開拓の施策及び地域協働リーダーの後継者養成策を含めた地域長期ビジョンの策定を研究対象として、地域のイノベーションに必要な長期ビジョンの策定及び学びの組織化を通じた共有プロセスとその方策に関する理論化を行う。

研究指導科目の指導は、専任教員1名が主指導担当として院生を指導し、副指導教員1名がそれを補佐する。主指導教員及び副指導教員の決定は、地域協働学専攻教務委員会の指揮が責任を持って、院生の意向（研究テーマ及び研究計画を含む）を聴取して、入学当初に行われるオリエンテーションにおいて調整決定する。

研究指導の流れ

- (1) 「地域協働特別研究Ⅰ」の第1学期には、研究の問題意識と課題の明確化を図る。その際、院生には、各自の地域協働実践計画の策定及び計画実施プロセスに関する専攻ゼミナールでの学習成果を踏まえた研究の問題意識及び課題の報告を求める。その上で、問題意識及び課題に関する先行研究等の指導を行い学問及びその各論における問題意識及び課題の位置づけを明確化することを図る。
- (2) 第2学期には、地域協働実践で得られたデータ等を踏まえて修士論文の問題意識及び課題の明確化を図ると共に、共通テーマとに対する位置づけの明確化を図る。同時に、修士論文に向けた研究計画を策定する。
- (3) 「地域協働特別研究Ⅱ」の第1学期は、先行研究の整理・分析及び地域協働実践の論文への位置づけの明確化を図る。学期末までには、修士論文の執筆計画を策定する。
- (4) 第2学期には、地域協働実践の総括を活用して修士論文の執筆を進める指導を行う。

【専攻ゼミナール科目と研究指導科目の連携】

「専攻ゼミナール科目」は、院生各自が行う地域協働実践に対して「協働的学びの組織化」、「地域長期ビジョンの策定」、「新たな地域資源開発及び市場開拓」に関する専門領域を中心に複合的に指導することを通じて、地域協働実践の推進を支援することで、修士論文に向けた研究により質の高い素材を準備する。さらに、本科目は、院生が研究成果（進捗状況を含む）と地域協働実践成果（進捗状況を含む）を同学年の全院生及びゼミナール担当教員と研究指導担当教員に向けて公式に報告する場として機能することから、より幅広い視点からのアドバイスを受けてそれを研究に活かすことを可能にする。一方、「研究指導科目」では、ゼミナール科目における指導を通じて生まれる地域協働実践の成果を踏まえて研究の問題意識及び課題の明確化をはかり、地域協働実践を素材に研究を進め修士論文に取りまとめる。

「専攻ゼミナール科目」は研究の素材の質を高める指導を行う授業科目であり、その成果を研究に活かして修士論文にまとめる指導を行うのが「研究指導科目」である。本専攻の教

育目的を達成するためには両科目の連携が機能する必要がある。院生全員が、「専攻ゼミナール科目」において、「研究指導科目」における学びの到達点を1学期間に原則3回報告し、研究指導教員及び専攻ゼミナール担当教員のアドバイスを受ける。このことを通じて、院生の地域協働実践と研究の双方に関して、その内容及び到達点を両科目の担当教員間で共有することが可能となり、院生指導の効果を一層高める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12-13 ページ)

新	旧
4. 教育課程の編成の考え方および特色 (1) 教育課程編成の基本的考え方～カリキュラム・ポリシー～ 本専攻では、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。 育成する能力と学問領域の関係では、①後継者養成では、「協働的学びを組織化する力」が身につける能力の中心であるため、生涯教育・社会教育などの教育学の領域を中心に、学生の実践現場に応じ、経営学・スポーツ科学などの専門領域を学際的に学ぶ必要がある。②の地域長期ビジョンの策定に関しては、経済学・政策科学といった地域政策カテゴリーの科目が関係する。③の資源開発・市場開拓については、経済学領域に加えて地域の基幹産業である農学などの領域が関係する。また、本専攻が養成する人材に不可欠な地域の総合的理解については、社会学を軸に経済学・経営学、教育学、農学、スポーツ・芸術が関係してくる。このように、本専攻が養成する人材に関係する学問領域は、社会学及び経済学を軸として多様なものとなっており、これらを複合的に学ぶことが教育課程には求められる。 <u>また、入学者としては、地域協働実践の</u>	4. 教育課程の編成の考え方および特色 (1) 教育課程編成の基本的考え方～カリキュラム・ポリシー～ 本専攻では、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。 育成する能力と学問領域の関係では、①後継者養成では、「協働的学びを組織化する力」が身につける能力の中心であるため、生涯教育・社会教育などの教育学の領域を中心に、学生の実践現場に応じ、経営学・スポーツ科学などの専門領域を学際的に学ぶ必要がある。②の地域長期ビジョンの策定に関しては、経済学・政策科学といった地域政策カテゴリーの科目が関係する。③の資源開発・市場開拓については、経済学領域に加えて地域の基幹産業である農学などの領域が関係する。また、本専攻が養成する人材に不可欠な地域の総合的理解については、社会学を軸に経済学・経営学、教育学、農学、スポーツ・芸術が関係してくる。このように、本専攻が養成する人材に関係する学問領域は、社会学及び経済学を軸として多様であり、これらの領域を複合し、以下の方針の下で教育課程を編成する。 【資料5：地域協働学専攻の教育課程の概要】

<u>経験を有している学部卒院生及び社会人院生双方を想定している。社会人院生の場合、豊富な地域協働実践の体験的事実の蓄積をより広範で深い専門知識に結び付ける研究が求められる。学部卒院生の場合は、入学前に一定の地域協働実践があるとはいえ、更なる実践経験を積み重ねるとともに学士課程において修得した基礎的専門知識をさらに深めて地域協働実践と専門知識を結びつける研究が求められる。学部卒院生と社会人院生とで研究における重点に若干の違いが存在するものの、本専攻における院生の研究スタイルは基本的に地域協働実践と専門知識の体系的蓄積とを並行して行い地域協働の組織化及び運営に関する理論化を実践的に研究するものである。</u> <u>このような、本専攻を構成する複合的な学問領域、入学者の特性、実践研究を中心としたカリキュラムについて、以下の方針の下で教育課程を編成する。【資料5：地域協働学専攻の教育課程の概要】</u> (i) 本専攻での育成する能力を修得するため「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。 (ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「研究科共通科目」、「専攻共通科目」については、必修科目・選択必修科目で構成する。 (iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。 (iv) 「<u>専攻ゼミナール科目</u>」は、<u>院生の地域協働実践を基にした後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓を題材に、企画→実施→評価→改善（PDCA）にかかる演習を展開することで、実践面に重点を</u>	(i) 本専攻での育成する能力を修得するため「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。 (ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「研究科共通科目」、「専攻共通科目」については、必修科目・選択必修科目で構成する。 (iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。 (iv) 「<u>専攻ゼミナール科目</u>」と「<u>研究指導科目</u>」を有機的に連携させ、<u>大学院における理論的・学際的な学びと学生自身が行うフィールドでの実践活動を統合するとともに、理論と実践が結びついた研究を指導・推進する。なお、</u>
---	--

<u>置いた研究を推進する。「専攻ゼミナール科目」は、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講することで、院生間での研究の相互交流と学び合いの場を保证する機能も果たす。</u> (v) <u>「研究指導科目」は、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」の下、講義科目における理論的な学びと「専攻ゼミナール科目」を通じた実践的な演習の成果を統合し、修士論文取りまとめを通じて、後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓に係る総合的な能力を修得させる。</u> (vi) <u>フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」を通じて、実践面の指導等を行う。</u>	<u>学部卒院生についても、入学要件として 600 時間相当の実践経験を課すなど、フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」を通じて、実践面の指導等を行う。</u>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12-19 ページ)

新	旧
(2) 教育課程・研究指導の構成と特色 1) 教育課程・研究指導の構成 (省略) ウ) 専攻ゼミナール科目 <u>本科目の目的は、(1) 院生が地域協働実践を進める上で必要となる、①「協働的学び」の組織化、②地域長期ビジョンの策定、③新たな地域資源の開発及び市場開拓という 3 つの内容を中心に院生が行う地域協働実践を指導すること、(2) 入学定員 3 名の小規模修士課程にありがちな「マンツーマン指導」の弱点を補って院生同士の研究交流と学び合い、研究指導教員以外の教員との研究交流を促進することにある。(2) の目的のため、学</u>	(2) 教育課程・研究指導の構成と特色 1) 教育課程・研究指導の構成 (省略) ウ) 専攻ゼミナール科目 <u>本科目は、「地域協働ゼミナールⅠ」(2 単位、必修、1 年次第 1 学期)、「地域協働ゼミナールⅡ」(2 単位、必修、1 年次第 2 学期)、「地域協働ゼミナールⅢ」(2 単位、必修、2 年次第 1 学期)、「地域協働ゼミナールⅣ」(2 単位、必修、2 年次第 2 学期)で構成される。本科目では、大学院の教育課程で習得する知識と実践面の統合を行う。本授業には、研究指導教員及びその他の複数教員がゼミナールに参加する。院生は、自らが関係してい</u>

<u>年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講する。</u> <u>本科目の配当年次・配当学期は、「地域協働ゼミナールⅠ<2単位、必修、1年次第1学期>」、「地域協働ゼミナールⅡ<2単位、必修、1年次2学期>」、「地域協働ゼミナールⅢ<2単位、必修、2年次1学期>」、「地域協働ゼミナールⅣ<2単位、必修、2年次2学期>」とする。</u> <u>本科目の指導は、実施責任教員の下に、複数教員を配置し、4～6名で実施する。本科目の目的は上記のように、講義科目により修得する「養成する人材像」の3つの能力に関連した知識・技能と院生の地域協働実践を往還・融合させることを主眼に置くことから「地域協働教育関連科目」、「地域ビジョン策定関連科目（「地域ビジョン策定演習」を含む。）」、「地域資源開発・市場開拓関連科目」の各科目を担当する教授（池田啓実・市川昌広・内田純一・霜浦森平・鈴木啓之・田中求）のうちから、実施責任教員を「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」ごとに各1名選出する。当該教員の下に、専門的な観点・多角的な視点からの指導のため、各院生の研究テーマや研究対象とする地域の課題等に関連する教員を3～5名程度加え、指導体制を構築する。実施責任教員の選出及び担当教員の配置については、専攻教務委員会が、院生の研究課題等を基に決定する。「専攻ゼミナール科目」の実施に当たっては、担当教員全員で「実施委員会」（実施責任教員が委員長となり、ゼミナール担当教員全員が参画）を設け、院生の地域協働実践の状況や研究の進捗等を共有し、組織的な指導を行う。</u> <u>本科目の内容は、(1)地域協働実践の報告、(2)「研究指導科目」における研究の進捗報告を中心として、専門的・多角的な視点から、地域協働実践に対する指導及び修士論文研究に関する院生や他分野</u>	<u>る実践現場で提示する地域長期ビジョンの構想及びそれに基づく事業計画、それらを地域関係者と共有しつつ後継者を養成するための学びの組織化の構想及び実施計画、あるいは地域資源の開発・市場開拓等に関する研究を発表し、複数の教授陣及び学生との議論を通じてそれを検証しブラッシュアップする。それゆえ、本科目は、この学習プロセスを通じて、構想又は策定した地域の長期ビジョンについて説明・説得する能力の高度化をも目指すものである。</u> <u>さらに、本科目においては、学部卒院生に対しては自らのフィールドで複数回の講演会やワークショップ等を開催するなど、学びの組織化の実践を必須のものとして指導する。また、社会人院生が在籍する場合は、社会人院生のフィールドに入ってから後継者養成の実験的実践と一緒に取り組むOJTの仕組みを用意する。</u> <u>なお、本科目における指導教員以外の複数教員による指導体制は、本専攻における教育課程の最大の特徴であり、大学院教育改革が求める組織的な教育の強化を具体化したものである。</u>
---	---

<u>教員との交流等による研究内容の高度化を推進するものである。そのため、院生は、「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」まで一貫して、(1)定期的(原則、月1回を予定)に地域協働実践に関する進捗状況等の報告を行いゼミナール担当教員の指導を受ける。(2)「研究指導科目」における「研究の進捗・研究成果」を定期的に(1学期間に3回(学期の当初・中間・学期末の3回))報告して院生間における研究交流を行うとともに研究指導教員以外の専門分野からの研究アドバイスを受ける。なお、「研究指導科目」の主旨指導教員は、指導を担当する院生の報告のすべてに同席する。</u>	
エ) 研究指導科目 <u>本科目の目的は、地域協働学の研究を進めて本専攻の指導教員(研究指導有資格者)の専門的視点から修士論文にまとめるための研究指導を行うことにある。たとえば、社会学、経済学、教育学及びそれらの各論の体系的修得を踏まえた修士論文のとりまとめを到達点とする研究指導が行われる。院生は、修士論文の作成を通じて、(i)地域長期ビジョンを策定する能力、(ii)地域長期ビジョンを実現するための協働的学びを組織化する能力及び新たな地域資源を開発・活用する能力の完成を目指す。修士論文に関しては、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」を設定し、学生が自分の地域協働実践において行う、新たな地域資源の開発・市場開拓の施策及び地域協働リーダーの後継者養成策を含めた地域長期ビジョンの策定を研究対象として、地域のイノベーションに必要な長期ビジョンの策定及び学びの組織化を通じた共有プロセスとその方策に関する理論化を行う。</u> <u>本科目の指導は、専任教員1名が主旨</u>	エ) 研究指導科目 <u>本科目は、主旨指導教員と副指導教員の2名で担当する。研究指導科目では、修士論文の作成を最終目標とする研究指導(専攻ゼミナール科目において定期的に報告する研究内容等の取りまとめに関する指導を含む。)を通じて、(i)地域長期ビジョンを策定する能力、(ii)地域長期ビジョンを実現するための協働的学びを組織化する能力及び新たな地域資源を開発・活用する能力の完成を目指す。修士論文に関しては、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」を設定し、学生が自分の地域協働実践において行う、新たな地域資源の開発・市場開拓の施策及び地域協働リーダーの後継者養成策を含めた地域長期ビジョンの策定を研究対象として、地域のイノベーションに必要な長期ビジョンの策定及び学びの組織化を通じた共有プロセスとその方策に関する理論化を行う。</u> <u>本科目では、主・副指導教員が指導を行い、履修指導、修士論文の作成に至る研究指導の他に地域協働実践の指導も行う。さらに、本科目は専攻ゼミナール科</u>

<u>導担当として院生を指導し、副指導教員1名がそれを補佐する。主指導教員及び副指導教員の決定は、地域協働学専攻教務委員会の指揮が責任を持って、院生の意向（研究テーマ及び研究計画を含む）を聴取して、入学当初に行われるオリエンテーションにおいて調整決定する。</u> <u>本科目の内容・流れは以下の通りである。</u> ① 「<u>地域協働特別研究Ⅰ</u>」の第1学期には、<u>研究の問題意識と課題の明確化を図る。その際、院生には、各自の地域協働実践計画の策定及び計画実施プロセスに関する専攻ゼミナールでの学習成果を踏まえた研究の問題意識及び課題の報告を求める。その上で、問題意識及び課題に関する先行研究等の指導を行い学問及びその各論における問題意識及び課題の位置づけを明確化することを図る。</u> ② 第2学期には、<u>地域協働実践で得られたデータ等を踏まえて修士論文の問題意識及び課題の明確化を図ると共に、共通テーマとに対する位置づけの明確化を図る。同時に、修士論文に向けた研究計画を策定する。</u> ③ 「<u>地域協働特別研究Ⅱ</u>」の第1学期は、<u>先行研究の整理・分析及び地域協働実践の論文への位置づけの明確化を図る。学期末までには、修士論文の執筆計画を策定する。</u> ④ 第2学期には、<u>地域協働実践の総括を活用して修士論文の執筆を進める指導を行う。</u> (省略) 2) 教育課程・研究指導の特色 ① 専攻ゼミナール科目と研究指導科目の連動による組織的な研究指導の実現	<u>目と有機的に連携することで、指導効果を高める。学生は、研究指導科目における研究成果のとりまとめとゼミナール科目における発表（評価）を繰り返すことで研究力と研究内容を高度化してゆく。</u> (省略) 2) 教育課程・研究指導の特色 ① 専攻ゼミナール科目と研究指導科目の連動による組織的な研究指導の実現
---	---

本専攻は、研究指導において全院生共通の課題を設定すること、専攻ゼミナール科目と研究指導科目を連動させることによって、大学院教育改革の課題である組織的な研究指導の実質化が可能となる。なお、地域協働実践については、実践のフィールドを学生自ら入学時に有しており、本専攻の教育課程は当該実践活動を前提としているため実習科目は設けない。その上で、実践面に関する指導は「<u>専攻ゼミナール科目</u>」(地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ)においてゼミナール担当教員が、日常的な研究指導・履修指導は「<u>研究指導科目</u>」において主指導教員と副指導教員が行い、両科目は、下記のように相互に連携し、展開していく。【資料6：「<u>地域協働ゼミナール科目</u>」「<u>研究指導科目</u>」「<u>学生の地域協働実践活動</u>」の関係】 「<u>専攻ゼミナール科目</u>」は、院生各自が行う地域協働実践に対して「<u>協働的学びの組織化</u>」、「<u>地域長期ビジョンの策定</u>」、「<u>新たな地域資源開発及び市場開拓</u>」に関する専門領域を中心に複合的に指導することを通じて、地域協働実践の推進を支援することで、修士論文に向けた研究により質の高い素材を準備する。さらに、本科目は、院生が研究成果（進捗状況を含む）と地域協働実践成果（進捗状況を含む）を同学年の全院生及びゼミナール担当教員と研究指導担当教員に向けて公式に報告する場として機能することから、より幅広い視点からのアドバイスを受けてそれを研究に活かすことを可能にする。一方、「<u>研究指導科目</u>」では、ゼミナール科目における指導を通じて生まれる地域協働実践の成果を踏まえて研究の問題意識及び課題の明確化をはかり、<u>地域協働実践を素材に研究を進め修士論文に取りまとめる。</u> 「<u>専攻ゼミナール科目</u>」は研究の素材の質を高める指導を行う授業科目であ	本専攻は、研究指導において全院生共通の課題を設定すること、専攻ゼミナール科目と研究指導科目を連動させることによって、大学院教育改革の課題である組織的な研究指導の実質化が可能となる。なお、地域協働実践については、実践のフィールドを学生自ら入学時に有しており、本専攻の教育課程は当該実践活動を前提としているため実習科目は設けない。しかし、実践面に関する指導は<u>専攻ゼミナール科目（地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ）と研究指導科目（地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ）</u>において行う。専攻ゼミナール科目では院生の研究テーマに関連する複数の専門領域の教員から研究・実践の両面に対して指導がなされる。なお、日常的な研究指導、ゼミナール報告の内容等に関する指導、履修指導は研究指導科目で主指導教員と副指導教員が行う。
---	--

<u>り、その成果を研究に活かして修士論文にまとめる指導を行うのが「研究指導科目」である。本専攻の教育目的を達成するためには両科目の連携が機能する必要がある。院生全員が、「専攻ゼミナール科目」において、「研究指導科目」における学びの到達点を1学期間に原則3回報告し、研究指導教員及び専攻ゼミナール担当教員のアドバイスを受ける。このことを通じて、院生の地域協働実践と研究の双方に関して、その内容及び到達点を両科目の担当教員間で共有することが可能となり、院生指導の効果を一層高める。</u>	
--	--

地域協働学専攻の教育課程の概要

地域協働リーダーの機能の高度化

①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力、以上3つの力の育成により地域協働リーダーの機能の高度化を実現

専攻基盤科目

共生・生活・文化分野
ソーシャルキャピタル論特論
男女共同参画論特論
地域福祉社会学特論
比較地域社会学特論
スポーツ社会学特論
芸術文化学特論

自治・行政分野

自治行財政論特論
コミュニティデザイン論特論

経済分野

地域産業論特論
国際経済論特論

2分野以上から4科目合計8単位を修得する。ただし、学部卒院生にあつては、実践的な力の強化が必要がある場合、1科目2単目に替えて修得することができ。

3つの力の知的基盤を育成 地域の総合的理解力の向上により

修得した専門知識を活かして 院生自身の地域協働実践を理論化

研究指導科目

少人数専攻のメリットを最大限に活かすため、主・副2名の教員が、個々の院生の研究テーマ及び学習履歴と地域協働実践経験を踏まえて、修士論文の作成まで研究指導することで地域協働リーダーとしての機能の高度化を図る。

地域協働特別研究Ⅰ (1年次通年：4単位＜必修＞)

文献検索・調査等の研究技法の習得及び先行研究の整理や問題意識・課題の明確化

地域協働特別研究Ⅱ (2年次通年：4単位＜必修＞)

先行研究の評価及び自身の地域協働実践を踏まえた修士論文の作成

修士論文

定期的な研究報告
(各学期3回)

実践的な
研究データの提供

専攻ゼミナール科目

専攻ゼミナール科目は、院生が研究能力及び地域協働リーダーとしての機能を高度化させるため、実践面に重点を置いた研究を推進する。この科目では、複数(4～6名程度)の教員及び学年の全院生が参加し、研究交流を行うことで地域協働リーダーとしての機能の高度化を促進するとともにアカデミックなコミュニケーション力の向上を図る。この科目は、少人数専攻にありがちな指導教員と院生のマンツーマンによる教育のデメリットを克服する。

地域協働ゼミナールⅠ
1年次第1学期、2単位＜必修＞

地域協働ゼミナールⅡ
1年次第2学期、2単位＜必修＞

地域協働ゼミナールⅢ
2年次第1学期、2単位＜必修＞

地域協働ゼミナールⅣ
2年次第2学期、2単位＜必修＞

研究報告及び地域協働実践報告を繰り返して専門的知識の活用力の向上、知識の深化を図る

3つの力の強化

専攻共通科目

地域協働教育演習(1年次第1学期、2単位)、地域ビジョン策定演習(1年次第2学期、2単位)、マーケティングリサーチ演習(2年次第1学期、2単位)、地域社会学特論(1年次第1学期、2単位)から2科目4単位を修得する。

専攻発展科目

地域協働教育関連科目
地域学習論特論
ESD特論
ファシリテーション特論
組織学習論特論
健康・スポーツ指導論特論

地域ビジョン関連科目

地域計画論特論
地域政策論特論
都市政策論特論
地域防災計画論特論

地域資源開発・市場開拓 関連科目

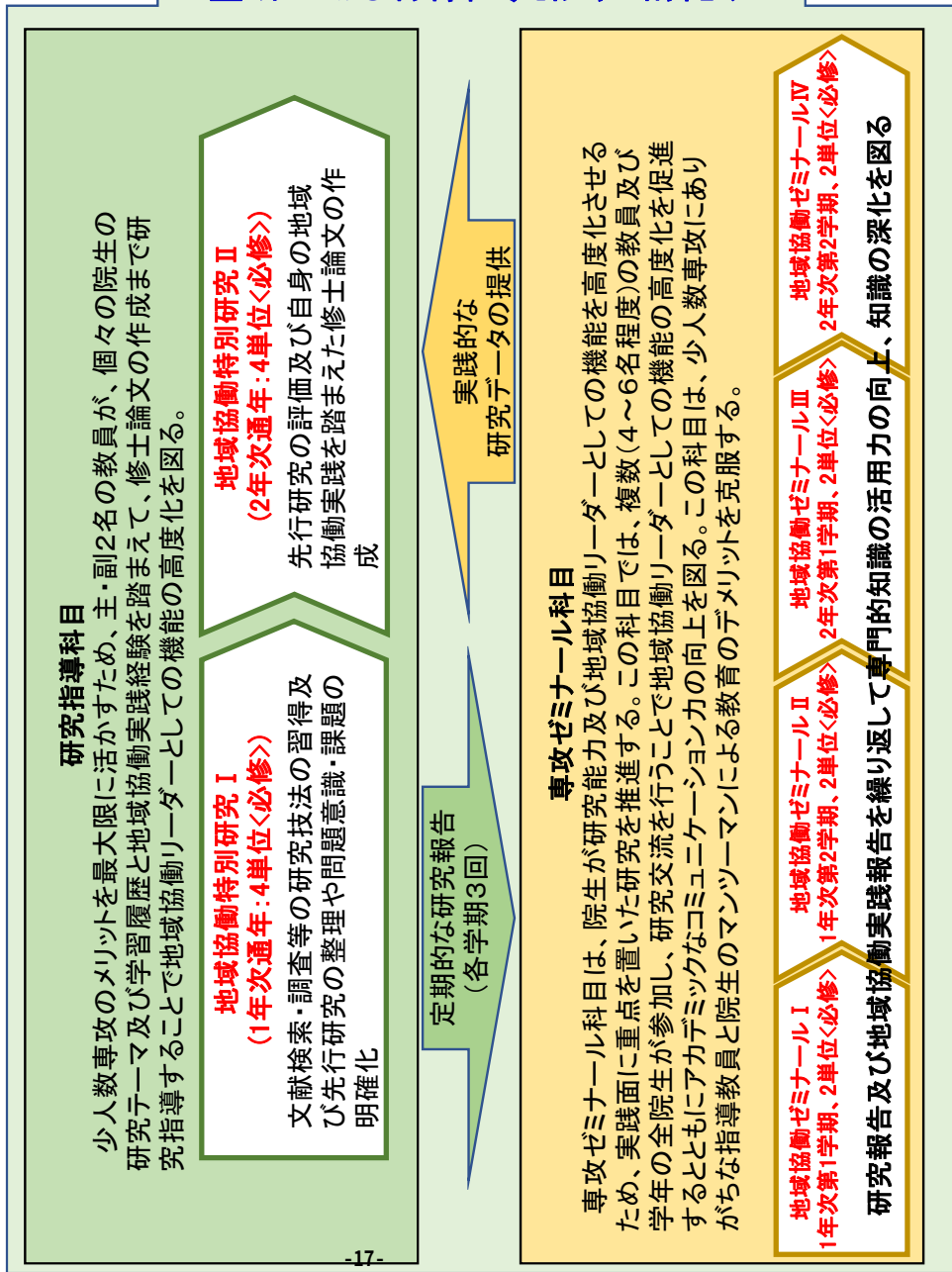
地域資源管理論特論
里山管理論特論
6次化産業論特論
デザイン特論

院生の研究テーマ及び学習履歴を踏まえて合計4科目8単位を修得する。ただし、学部卒院生にあつては、実践的な力の強化が必要がある場合、1科目2単目に替えて修得することができ。

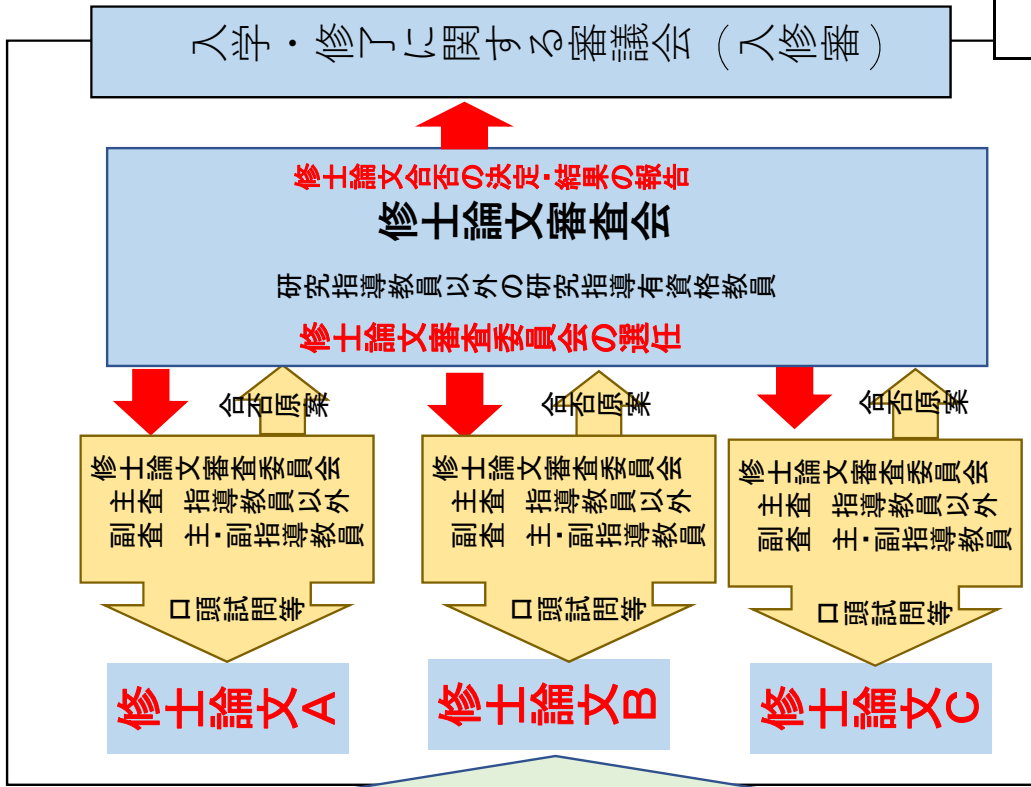
3つの力のそれぞれを強化する 専門知識の提供

地域協働学専攻修士論文審査体制

研究指導科目と専攻ゼミナール科目の連携による研究指導の下に
おける修士論文の作成



修士論文の審査体制



(是正事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

2. <実習科目の教育内容が不明確>

「地域協働教育実習」について、授業科目の概要及びシラバスにおいて「地域関係者が地域協働の推進方策を模索するためのワークショップの企画・実施を体験する」とあるが、設置の趣旨等を記載した書類の資料10「基礎となる地域協働学部教育課程概要」における「地域協働マネジメント実習Ⅱ」においてもワークショップの実施を行うと説明されている。本専攻で開設する「地域協働教育実習」が修士課程の教育内容として適切かどうか不明であるため、学士課程における実習との違いを明確にしつつ、「地域協働教育実習」の授業内容を説明すること。

(対応)

「地域協働教育実習」は、1年次第1学期配当の科目として、地域関係者が地域協働の推進方策を模索するためのワークショップの企画・実施を体験することで、地域長期ビジョンを構想、共有、実現するために不可欠な協働的学びの組織化に関する基本的考え方や理念を理解することを目標に実施する科目として配置している。「本専攻で開設する「地域協働教育実習」が修士課程の教育内容として適切かどうか不明であるため、学士課程における実習との違いを明確にしつつ、「地域協働教育実習」の授業内容を説明すること」とのご指摘を踏まえ、下記の内容に基づき、学士課程における実習体系及び「地域協働マネジメント実習Ⅱ」の内容を説明するとともに、「地域協働教育実習」の詳細について「設置の趣旨を記載した書類」(4. 教育課程編成の考え方及び特色)の記載内容を改める。

【基礎学部（地域協働学部）における実習体系】

地域協働学部では、1年次から3年次までの3年間かけて、地域理解、地域課題の探求、課題解決のための事業企画、事業計画と実施、実施結果の点検評価、及び改善案の検討という一連のPDCAサイクル作業を行う実習授業を体系的に編成している。3年次第2学期配当の「地域協働マネジメント実習Ⅱ」では、「地域協働マネジメント実習Ⅰ」において地域関係者とともに行った事業実施の結果を受けて、それを点検評価して問題解決の取り組みを発展させるワークショップを実施している。

これらの基礎学部での実習は、地域の基礎単位である「集落」又は「町内会」対象に実施されている。また、学生は当該地域の3～5年後のビジョンを描いて事業の企画・計画を行っており、ビジョンの構想は中期レベルのものである。

【専攻における教育体系と「地域協働教育実習」】

本専攻は、地域協働リーダーに対して、①「協働的学び」を地域において組織しつつ地域協働リーダーの後継者を養成できる力、②地域の長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明できる力を養成して、その機能を高度化することを教育目的とする。

本専攻の院生は、専攻のカリキュラムを基盤に、自らのフィールドにおいて「協働的学び」を地域で組織しながら、新たな資源開発や市場開拓を含む地域の長期ビジョンを提示しながら福祉の増進、産業・経済の振興、文化の振興、環境保全、防災などの個別的課題の解決に向けた実践的研究を行うことで3つの力を身につけていく。その際、地域における協働的

学びの組織化、長期ビジョンの策定を行う対象範囲は、複数の「集落」又は「町内会」で構成される「地区」又は複数の地区からなる「市町村」レベルを想定する。

修士課程1年次第1学期に配置される「地域協働教育実習」の目的は、集落活動センター(※)が存在する「市町村」レベルの地域長期ビジョンと集落活動センターが対象とする「地区」の長期ビジョンを同時並行的に構想するワークショップを地域で企画・実践して、2年間の実践的研究の足場を固めるとともに、自らが研究テーマとする地域課題の解決によって地域の階層性を踏まえた長期ビジョンの策定が持つ役割と意義を理解することである。

本授業科目の流れは、①オリエンテーションの後、②実習地調査を含む地域の現状把握、③「市町村」及び「地区」の両方の地域長期ビジョンの構想、④「地区」又は「市町村」におけるワークショップの企画・実施、⑤実施結果の総括の順で進めていく。②では、実習地域の地域住民、地域づくり活動のリーダー、事業者及び行政担当者へのヒアリング等による調査、記述資料や統計データによる調査を実施して地域課題の析出を行う。③では、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す市町村レベルの長期ビジョンを批判的に検討しながら実習地域の長期ビジョンを構想する。④では、構想した長期ビジョンを踏まえて住民自らが地区の長期ビジョンを構想し得るワークショップを企画・実施する。受講生は、市町村が提示する長期ビジョンに関する情報提供をしながら、地域関係者が地区の長期ビジョンを描けるようにワークショップをファシリテーションする。最後に、ワークショップを総括して地域関係者に地区長期ビジョン策定の重要性・必要性の理解を促進する。⑤では、実習での取り組み全体を院生自身が振り返り、「協働的学び」の地域における組織化の原理や意義についてまとめるとともに、地域関係者による地域長期ビジョンの構想・策定を推進するための課題を明らかにし、自らの研究における「協働的学び」の組織化や地域長期ビジョンの策定の位置づけを明確にする。

このように、修士課程における導入教育科目として位置づけられるものではあるが、「地区」及び「市町村」を対象として、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す地域長期ビジョンを批判的に検討しつつ「地区」の長期ビジョン及び学びの組織化を中心とした地区づくり戦略の構築を目指すより研究的な学習内容になっている。

※ 集落活動センターとは（高知県 HP より）

「集落活動センター」とは、地域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、産業、生活、福祉、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。

10 市 15 町 4 村、52 カ所の集落活動センターが開所（令和元年5月25日現在）

【比較表】

	学士課程の実習体系	修士課程の「地域協働教育実習」
対象地域の規模	集落 又は 町内会	地区：複数の集落・町内会で構成 市町村：複数の地区で構成
実習がターゲットとする期間	短期（１・２年） 又は 中期（３～５年）	長期（１０年以上、「総合計画」や「まち・ひと・しごと創成戦略」などを対象）
内容	「地域協働マネジメント実習Ⅱ」のワークショップでは、個別事業のPDCAサイクルのうち、A(改善)を行う目的で実施	地区・市町村を単位として「長期ビジョン」策定の重要性・必要性の理解を参加者と共有することを目的に実施

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（13-15 ページ）

新	旧
（２）教育課程・研究指導の構成と特色 １）教育課程・研究指導の構成 （省略） ア） 研究科共通科目 研究科共通科目は、「地域協働による教育の推進」を研究科共通の教育理念としつつ、各専攻の特色を生かして、設置する科目である。本専攻は、「地域協働教育実習」（２単位、１年次第１学期）を開設する。<u>本授業科目は、集落活動センター（※）が存在する「市町村」レベルの地域長期ビジョンと集落活動センターが対象とする「地区」の長期ビジョンを同時並行的に構想するワークショップを地域で企画・実践して、２年間の実践的研究の足場を固めるとともに、自らが研究テーマとする地域課題の解決にとって地域の階層性を踏まえた長期ビジョンの策定が持つ役割と意義を理解することである。</u> ※ 集落活動センターとは（高知県 HP より） <u>「集落活動センター」とは、地</u>	（２）教育課程・研究指導の構成と特色 １）教育課程・研究指導の構成 （省略） ア） 研究科共通科目 研究科共通科目は、「地域協働による教育の推進」を研究科共通の教育理念としつつ、各専攻の特色を生かして、設置する科目である。本専攻は、「地域協働教育実習」（２単位、１年次第１学期）を開設する。<u>本授業科目は、本専攻が準備する実習地域において、地域関係者が地域協働の推進方策を模索するためのワークショップの企画・実施を体験することで、地域長期ビジョンを構想、共有、実現するために不可欠な協働的学びの組織化に関する基本的考え方や理念を理解することを目標とする。特に、本専攻の学生は、この授業科目の修得によって機能高度化に向けた学びの展望を開くことを目標とする。</u>

<u>域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、産業、生活、福祉、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。</u> <u>10市15町4村、52カ所の集落活動センターが開所（令和元年5月25日現在）</u> 授業の流れは、おおよそ、以下のとおりである。 ①オリエンテーション → ②実習地調査を含む地域の現状把握 → ③長期ビジョンの構想 → ④ワークショップの企画・実施 → ⑤実施結果の総括と学びの展望策定 <u>②では、実習地域の地域住民、地域づくり活動のリーダー、事業者及び行政担当者へのヒアリング等による調査、記述資料や統計データによる調査を実施して地域課題の析出を行う。③では、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す市町村レベルの長期ビジョンを批判的に検討しながら実習地域の長期ビジョンを構想する。④では、構想した長期ビジョンを踏まえて住民自らが地区の長期ビジョンを構想し得るワークショップを企画・実施する。受講生は、市町村が提示する長期ビジョンに関する情報提供をしながら、地域関係者が地区の長期ビジョンを描けるようにワークショップをファシリテーションする。最後に、ワークショップを総括して地域関係者に地区長期ビジョン策定の重要性・必要性の理解を促進する。⑤では、実習での取り組み全体を院生自身が振り返り、「協働的学び」の地域における組織化の原理や意義についてまとめるとともに、地域関係者による地域長期ビジョンの構</u>	授業の流れは、おおよそ、以下のとおりである。 ①オリエンテーション → ②実習地調査を含む地域の現状把握 → ③長期ビジョンの構想 → ④ワークショップの企画・実施 → ⑤実施結果の総括と学びの展望策定 <u>関連科目：地域協働教育演習（1年次、第1学期）</u> <u>地域ビジョン策定演習（1年次、第1学期）</u> <u>マーケットデザイン演習（2年次、第1学期）</u>
--	--

<u>想・策定を推進するための課題を明らかにし、自らの研究における「協働的学び」の組織化や地域長期ビジョンの策定の位置づけを明確にする。</u> <u>本科目は、修士課程における導入教育科目として位置づけられ、「地区」及び「市町村」を対象として、市町村の「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生戦略」が示す地域長期ビジョンを批判的に検討しつつ「地区」の長期ビジョン及び学びの組織化を中心とした地区づくり戦略の構築を目指すより研究的な学習内容になっている。</u>	
--	--

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

3. <社会人学生の科目履修に対する配慮等が不明確>

「社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6時限目の開講）を積極的に導入する」と説明しているが、社会人が6時限目の科目を受講できるのかについて、6時限目の開講時間を示すとともに、地域性等も加味して見通しを説明すること。また、必修科目も同様の取扱いを行うのかについて明らかにするとともに、社会人院生と学部卒院生が学び合う環境が担保できることを説明すること。

(対応)

「社会人が6時限目の科目を受講できるのかについて、6時限目の開講時間を示すとともに、地域性等も加味して見通しを説明すること。また、必修科目も同様の取扱いを行うのかについて明らかにするとともに、社会人院生と学部卒院生が学び合う環境が担保できることを説明すること。」とのご指摘を踏まえ、下記の内容に基づき、「設置の趣旨等を記載した書類」（6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件及び11. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施）の記載内容を改める。

本学における6時限目の授業時間は、18:10～19:40となっている。すでに、社会人の受け入れ実績を有する総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻等では、必修科目及びその他の科目の6時限目開講の実績を有しており、社会人院生と学部卒院生がともに6時限目において受講することが可能となっている。また、6時限目で調整が難しい場合には、土日開講によって社会人院生の受講を保証している。

以上のような他専攻実績を踏まえ、本専攻においても必修科目である「地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ」、「地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ」や選択必修科目である「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケットリサーチ演習」、「地域社会学特論」を6時限目に開講する。また、社会人院生が受講する専攻基盤科目・専攻発展科目についても6時限目に開講する。ただし、勤務先の終業時間との関係で6時限目での受講が困難な場合は、受講する院生と調整したうえで、土日開講等の柔軟な対応をとることとする。

社会人院生と学部卒院生が共に学ぶ場合、本専攻では定員が3名と少数であることから、柔軟な時間割調整が可能である。

なお、入学を想定している行政職員及び社会福祉協議会等の職員に関しては、自治体及び社会福祉協議会等の団体と業務としての就学又は就学支援の体制の構築について協議を行っており、多くの自治体等から、「本専攻への職務としての入学」及び付随する「就学時間・時間割等に配慮した勤務時間の設定」等について検討する旨の回答をもらっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (24 ページ)

新	旧
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (5) 社会人院生と学部卒院生の協働的学びを促進する工夫 地域協働に関して実践経験が不十分な学部卒院生にとって、社会人院生と学びの場を共有することは、本専攻が目標とする人材養成にとって非常に大きな効果がある。特に、学部卒院生は社会人院生と学びの場を共有することで多くの実践的な知識を得ることができる。また、社会人院生も学部卒院生との研究交流により多様な視点を学ぶことができる。本専攻は、この学びあいの効果を最大限活かすために、社会人院生と学部卒院生が必ず一堂に会する学びの場とするために<u>必修科目である専攻ゼミナール科目（地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ）及び研究指導科目（地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ）</u>や、<u>選択必修科目である「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケティング演習」及び「地域社会学特論」</u>を社会人院生が参加可能な夜間（6時限目：18：10～19：40）または休日に開講する。	6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (5) 社会人院生と学部卒院生の協働的学びを促進する工夫 地域協働に関して実践経験が不十分な学部卒院生にとって、社会人院生と学びの場を共有することは、本専攻が目標とする人材養成にとって非常に大きな効果がある。特に、学部卒院生は社会人院生と学びの場を共有することで多くの実践的な知識を得ることができる。また、社会人院生も学部卒院生との研究交流により多様な視点を学ぶことができる。本専攻は、この学びあいの効果を最大限活かすために、社会人院生と学部卒院生が必ず一堂に会する学びの場とするために専攻ゼミナール科目（地域協働ゼミナールⅠ～Ⅳ）を社会人院生が参加可能な夜間（6時限目）または休日に開講する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (33 ページ)

新	旧
1 1. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 (3) 授業の実施方法 本専攻では、社会人院生に対して、通常開講期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。 さらに、社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6時限目の開講：18：10～19：40）を積極的に導入する。 特に、必修科目である「地域協働ゼミナ	1 1. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 (3) 授業の実施方法 本専攻では、社会人院生に対して、通常開講期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。 さらに、社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6時限目の開講）を積極的に導入する。

ールⅠ～Ⅳ」、「地域協働特別研究Ⅰ・Ⅱ」や選択必修科目である「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケティング演習」、「地域社会学特論」を6時限目の開講することで、社会人院生と学部卒院生がともに学ぶことができる時間割とする。また、社会人院生が受講する専攻基盤科目・専攻発展科目についても6時限目の開講など、社会人院生の負担を軽減するよう工夫する。加えて、勤務先の終業時間との関係で6時限目での受講が困難な場合は、受講する院生と調整したうえで、土日開講等の柔軟な対応をとることにする。	
---	--

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

4. <科目名称の不整合及び内容の妥当性が不明確>

「マーケットデザイン演習」について、設置の趣旨等を記載した書類 p 14 では科目名称が「マーケットリサーチ演習」になっており、また、授業科目の概要では「マーケットリサーチを学ぶ」と説明されているなど、科目名称と授業科目の概要が整合していないため、適切に改めること。なお、「マーケットデザイン演習」が正しい科目名だとすると、例えば、産業組織論の内容も期待されるが、科目名称と授業科目の内容の妥当性についても説明すること。

(対応)

本専攻では、地方創生及び今後の地域の再生と発展のための3つの課題、①後継者養成できる地域協働リーダーの必要性、②住民とともに策定された地域の長期ビジョンの必要性、③地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性、に基づき、これらを解決できる人材を養成することを目的としている。

この度ご指摘のあった科目については、上記課題③に学修の中心を置く院生が、地域のポテンシャルを的確に見据え、市場の動向や消費者のニーズに向き合いながら、売れるもの、利益に繋がる資源を新たに見出す洞察力・着想力に関する能力を高めるため、選択必修（専攻共通科目4科目のうちから2科目4単位以上を選択必修）として履修することを目的としている。

このように、市場の動向や消費者のニーズの分析や新資源の開拓等を主に取り扱う科目であることから、科目名称を「マーケットリサーチ演習」に変更し、下記の通り、科目概要等を見直すこととする。

【科目概要】

本演習では、多様化するニーズへ対応した商品・サービスの企画開発、持続的事業展開を可能とする販路の開拓に向けて必要となる専門的な知識と技法の習得を目的とする。特に、アンケートなどの定量調査に留まらず、インタビューや観察法などの定性調査を通じたユーザーニーズの発見とユーザーが抱える課題解決に向けた商品・サービスの開発と販路開拓、そして、競合との差別化を図り、持続的な競争優位を獲得するためのブランド構築に至る一連のプロセスについて具体的なケースを基に学ぶ。なお、本演習では、高知県内外でマーケットリサーチに取り組む実務家を招聘して演習を実施することで実践的にマーケットリサーチを学ぶ。本演習の運営責任は、商品・サービス開発及び起業実務経験を有する教員及び社会調査を専門領域とする教員で担当する。

(オムニバス方式／全15回)

(③ 須藤順／6回)

「マーケティングとは何か」、「デザイン思考/サービスデザインの考え方」、「ブランディングとは何か」、「マーケットリサーチの思考ツール①：ペルソナ設計・カスタマージャーニーマップ」、「マーケットリサーチの思考ツール②プロトタイピング・仮説検証」、「マーケットリサーチの思考ツール③ビジネスモデルキャンパス（リーンキャンパス）」の講義を担当する（6回）。

- (① 湊邦生、③ 須藤順／2 回)
 ガイダンス・オリエンテーション及び「マーケットリサーチの手法」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、④ 畦地履正／1 回)
 「ケースメソッド①地域資源を活用した商品開発と地域商社の構築」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、⑦ 嶋崎裕也／1 回)
 「ケースメソッド②地域資源を活用した 6 次産業化の実現」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、⑩ 町田美紀／1 回)
 「ケースメソッド③デザイン視点からの共感マーケット創出」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、⑧ 瀬戸昌宣／1 回)
 「ケースメソッド④「生きる力」を育てる学びのリデザインプロジェクト」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、⑤ 丑田俊輔／1 回)
 「ケースメソッド⑤教育を軸とした創造農村の構築」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、⑪ 山口高弘／1 回)
 「ケースメソッド⑥社会課題解決を目指した事業モデルの構築」の講義を担当する。(共同)
- (① 湊邦生、③ 須藤順、④ 畦地履正、⑦ 嶋崎裕也、⑧ 瀬戸昌宣、⑩ 町田美紀／1 回)
 まとめとして、ピッチ(プレゼンテーション)の指導を担当する。(共同)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
4. 教育課程の編成の考え方および特色 (2) 教育課程・研究指導の構成と特色 1) 教育課程・研究指導の構成 イ) 専攻共通科目 (省略) <u>「マーケットリサーチ演習」</u> は、商品開発及び起業実務経験を有する教員及び社会調査を専門領域とする教員で担当し、新たな地域資源の開発と市場開拓を着想、企画開発するための基盤となる専門的な知識及	4. 教育課程の編成の考え方および特色 (2) 教育課程・研究指導の構成と特色 1) 教育課程・研究指導の構成 イ) 専攻共通科目 (省略) <u>「マーケットデザイン演習」</u> は、商品開発及び起業実務経験を有する教員及び社会調査を専門領域とする教員で担当し、新たな地域資源の開発と市場開拓を着想、企画開発するための基盤となる専門的な知識及

び技法を修得することを目的とする。なお、本演習では、<u>マーケットリサーチを通じた市場開拓に実績を有する実務家を招聘して演習を実施することで実践的にマーケットリサーチを学ぶ。</u>兼任教員として招聘する実務家は、開発した資源を市場につなげた代表的な経営実務家6名である。	び技法を修得することを目的とする。なお、本演習では、<u>マーケットデザインの実務家を招聘して演習を実施することで実践的にマーケットデザインを学ぶ。</u>兼任教員として招聘する実務家は、開発した資源を市場につなげた代表的な経営実務家6名である。
--	--

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

5. <シラバスで資料する教科書等が不明確>

シラバスについて、授業で使用する教科書や参考文献が示されていないことで、どの程度の水準の教育を行うのかについて不明確である。学生への分かりやすさの観点からも、全ての科目について使用するテキストや参考文献を示し、シラバスを適切に修正すること。

(対応)

「授業で使用する教科書や参考文献が示されていない」とのご指摘を受け、すべての科目において、【資料4】の通り、「教科書及び参考文献」を指定するとともに、別途「シラバス」においても、明示する。

【資料4：教科書及び参考文献一覧表】

科目区分	科目名	テキスト及び参考文献
研究科共通科目	地域協働教育実習	・世古一穂（2001）『協働のデザインーパートナーシップを拓く仕組みづくりと、人づくり』（学芸出版社） ・平井太郎、小田切徳美（2017）『ふだんぎの地域づくりワークショップ（J C総研ブックレット No.21）』（筑摩書房） ・高知県及び実習地域市町村の『総合振興計画』及び『まち・ひと・しごと創生戦略』
専攻共通科目	地域協働教育演習	・立田慶裕、井上豊久、岩崎久美子、金藤ふゆ子、佐藤智子、荻野亮吾（2011）『生涯学習の理論ー新たなパースペクティブ』（福村出版） ・津村俊充(2019)『改訂新版 プロセス・エデュケーション』（金子書房） ・堀公俊、加藤彰(2008)『ワークショップデザイン』（日本経済新聞出版社）
	地域ビジョン策定演習	・牛山久仁彦（2015）「長期ビジョン策定の意義と役割」『アカデミア』Vol.113、32-37ページ、 ・西尾勝、神野直彦編集代表、今井照編著(2004)『自治体政策のイノベーション』（ぎょうせい） ・末石富太郎編著、環境計画研究会編（1993）『環境計画論ー環境資源の開発・保全の基礎としてー』（森北出版） ・事業構想大学院大学 出版部 他（2019）『SDGsの実践～自治体・地域活性化編』（事業構想大学大学院出版部） ・大西隆、城所哲夫（2010）『広域計画と地域の持続可能性（東大まちづくり大学院シリーズ）』（学芸出版社） ・公立大学連携地区防災教室ワークブック編集委員会（2018）『コミュニティ防災の基本と実践』（大阪公立大学共同出版会） ・矢守克也、宮本匠（2016）『現場で作る減災学 共同実践の五つのフロンティア』（新曜社） ・[災害対策基本法] http://www.bousai.go.jp/taisaku/kihonhou/index.html ・[高知市地域防災計画] http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/108930_313588_misc.pdf.
	マーケットリサーチ演習	・近藤隆雄（2012）『サービス・イノベーションの理論と方法』（生産性出版） ・坂井豊貴（2013）『マーケットデザイン: 最先端の実用的な経済学』（筑摩書店） ・武山政直（2017）『サービスデザインの教科書: 共創するビジネスのつくりかた』（エヌティティ出版）
	地域社会学特論	・田中きよむ、玉里恵美子、霜田博史、水谷利亮、山村靖彦（2018）『小さな拠点を軸とする共生型地域づくりー地方消滅論を超えてー』（晃洋書房） ・蛸原一平、齋藤暖生、生方史数（2019）『森林と文化ー森とともに生きる民俗知のゆくえー』（共立出版） ・石井大一郎、霜浦森平編（2018）『はじめての地域づくり実践講座（全員集合! を生み出す6つのリテラシー）』（北樹出版） ・飯盛義徳（2015）『地域づくりのプラットフォーム：つながりをつくり、創発をうむ仕組みづくり』（学芸出版社） ・大槻奈巳著（2015）『職務格差』（勁草書房） ・松村和則（2006）『メガ・スポーツイベントの社会学ー白いスタジアムのある風景』（南窓社）
専攻ゼミナール科目	地域協働ゼミナールⅠ	学生それぞれの地域協働実践の状況や研究課題の進捗等に応じ、適宜指定する。
	地域協働ゼミナールⅡ	学生それぞれの地域協働実践の状況や研究課題の進捗等に応じ、適宜指定する。
	地域協働ゼミナールⅢ	学生それぞれの地域協働実践の状況や研究課題の進捗等に応じ、適宜指定する。
	地域協働ゼミナールⅣ	学生それぞれの地域協働実践の状況や研究課題の進捗等に応じ、適宜指定する。
研究指導科目	地域協働特別研究Ⅰ	学生それぞれの修士論文研究の内容・進捗等に応じ、適宜指定する。
	地域協働特別研究Ⅱ	学生それぞれの修士論文研究の内容・進捗等に応じ、適宜指定する。
専攻基盤科目	ソーシャルキャピタル論特論	・Robert D. Putnam（2001）『Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community』, Simon & Schuster. ・JICA研究所（2002）『ソーシャル・キャピタルと国際協力ー持続する成果を目指してー』（国際協力事業団・国際協力総合研修所） ・稲葉陽二（2007）『ソーシャル・キャピタルー「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題』（生産性出版） ・城月雅大、園田美保、大槻知史、呉宣児（2018）『まちづくり心理学』（名古屋外国語大学出版会）
	男女共同参画特論	・落合恵美子著（2004）『21世紀の家族へ（第3版）』（有斐閣） ・大槻奈巳著（2015）『職務格差』（勁草書房） ・原珠里、大内雅利編（2012）『村落社会研究第48集農村社会を組みかえる女性たち』（農文協）

	地域福祉社会学特論	・野口定久著（2016）『人口減少時代の地域福祉』（ミネルヴァ書房） ・二木立著（2017）『地域包括ケアと福祉改革』（勁草書房） ・日本地域福祉研究所監修／中島修、菱沼幹男共編（2015）『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』（中央法規出版）
	比較地域社会学特論	・池田謙一編著（2016）『日本人の考え方 世界の人の考え方：世界価値観調査から見えるもの』（勁草書房）
	スポーツ社会学特論	・西山哲郎著（2006）『近代スポーツ文化とは何か』（世界思想社） ・小川勝著（2012）『オリンピックと商業主義』（集英社） ・橋本純一編（2002）『現代メディアスポーツ論』（世界思想社） ・高津勝他編（2006）『越境するスポーツ グローバリゼーションとローカリティ』（創文企画） ・石井友司他編著（2015）『オリンピックが生み出す愛国心 スポーツ・ナショナリズムへの視点』（かもがわ出版） ・村松和則編（2006）『メガ・スポーツイベントの社会学－白いスタジアムのある風景』（南窓社） ・A.ジンバルスト著（2016）『オリンピック経済幻想論 2020年東京五輪で日本が失うもの』（ブックマン社） ・石井友司著（2013）『＜オリンピックの遺産＞の社会学 長野オリンピックとその後の十年』（青弓社） ・金崎良三著（2013）『生涯スポーツの理論』（不昧堂） ・小林勉著（2013）『地域活性化のポリティクス スポーツによる地域構想の現実』（中央大学出版部） ・村田周祐著（2017）『空間紛争としての持続的スポーツツールズ 持続的開発が語らない地域の生活誌』（新曜社） ・松橋崇史他著（2016）『スポーツのちから 地域をかえるソーシャルイノベーションの実践』（慶応義塾大学出版会） ・松村和則他編（2014）『開発とスポーツの社会学 開発主義を超えて』（南窓社）
	芸術文化学特論	・井島勉（1976）『美学』（創文社） ・原研哉（2011）『日本のデザイナー－美意識がつくる未来』（岩波書店） ・吉岡一洋（2018）「ギュンター・グラスの版画芸術 ー変遷する現代アートとの関係に注目してー」『比較文化研究』第133号、pp153-164. ・吉岡一洋（2018）「大学における地域芸術の振興と役割について ー「絵金」を事例としてー」『比較文化研究』第131号、pp29-39. ・吉岡一洋（2018）「地域芸術と絵金」『民族芸術』第34巻、pp208-209.
	自治行財政論特論	・神野直彦（2014）『日本の地方財政』（有斐閣） ・渋谷博史他（2018）『福祉国家と地方財政』（学文社） ・神野直彦（2007）『財政学改訂版』（有斐閣）
	コミュニティデザイン論特論	・山内裕、平本毅、杉万俊夫（2017）『組織・コミュニティデザイン』（共立出版） ・Hester Jr., R.T., 1990. Community Design Primer. Ridge Times Press, Mendocino, CA ・小泉秀樹（2016）『コミュニティデザイン学: その仕組みづくりから考える』（東京大学出版会） ・山崎亮（2012）『コミュニティデザインの時代 - 自分たちで「まち」をつくる』（中公新書）
	地域産業論特論	・土居英二他（2019）『はじめよう 地域産業連関分析(改訂版)』（日本評論社） ・中村良平（2014）『まちづくり構造改革-地域経済構造をデザインする』（日本加除出版） ・中村良平（2019）『まちづくり構造改革Ⅱーあらたな展開と実践ー』（日本加除出版） ・Bernie Ward and Julie Lewis (2002) Plugging the Leaks: Making the most of every pound that enters your local economy, New Economic Foundation
	国際経済論特論	・伊藤元重（2016）『どうなる世界経済 入門国際経済学』（光文社） ・P.R.クルーグマン他（2017）『クルーグマン国際経済学 理論と政策 貿易編』（丸善出版） ・吉原英樹（2015）『国際経営 第4版』（有斐閣）
専攻発展科目	地域学習論特論	・鈴木敏正他編著（2018）『社会教育・生涯学習論』（学文社） ・佐藤一子編著（2015）『地域学習の創造』（東京大学出版会）
	E S D 特論	・降旗信一著（2014）『ESD（持続可能な開発のための教育）と自然体験学習ーサステイナブル社会の教職教育に向けて』（風間書房）

ファシリテーション特論	・北森義明（2008）『組織が活きるチームビルディング』（東洋経済新報社） ・津村俊充（2019）『改訂新版 プロセス・エデュケーション』（金子書房） ・堀公俊（2003）『問題解決ファシリテーター』（東洋経済新報社） ・堀公俊、加藤彰、加留部貴行（2007）『チーム・ビルディング』（日本経済新聞出版社） ・エイミー・C・エドモンドソン（2014）『チームが機能するとはどういうことか』（英治出版） ・ジャルヴァース・R・ブッシュほか編（2018）『対話型組織開発』（英治出版） ・フラン・リース（2002）『ファシリテーター型リーダーの時代』（プレジデント社） ・ラリー・ドレスラー（2014）『プロフェッショナル・ファシリテーター』（ダイヤモンド社） ・堀公俊、加藤彰（2008）『ワークショップデザイン』（日本経済新聞出版社）
組織学習論特論	・ピーター・センゲ著（枝廣、小田、中小路訳）（2011）『学習する組織－システム思考で未来を創造する』（英治出版） ・野中郁次郎著（1990）『知識創造の経営』（日本経済新聞社） ・紺野登、野中郁次郎著（1995）『知力経営』（日本経済新聞社） ・伊丹敬之著（2005）『場の論理とマネジメント』（東洋経済新報社） ・牧野丹奈子著（2002）『経営の自己組織化論「装置」と「行為空間」』（日本評論社） ・オットー・シャーマー著（中土井、由佐訳）（2010）『U理論』（英治出版）
健康・スポーツ指導論特論	・American College of Sports Medicine著、日本体力医学会体力科学編集委員会翻訳（2011）『運動処方指針』（南江堂） ・田中喜代次、田畑泉編（2012）『エクササイズ科学 健康体力つくりと疾病・介護予防のための基礎と実践』（文光堂） ・熊谷秋三責任編集（2008）『健康と運動の疫学入門 エビデンスに基づくヘルスプロモーションの展開』（医学出版） ・明治安田康生事業団監修（2012）『運動とメンタルヘルス 心の健康に運動はどう関わるか』（杏林書院）
地域計画論特論	・田中治彦他（2019）『SDGsとまちづくり:持続可能な地域と学びづくり』（学文社） ・木下裕介、増田拓真、中村秀規、青木一益（2018）「バックキャスティング手法を用いた富山市における市民参加型シナリオ作成－持続可能な都市のあり方を探る将来ビジョンとパスづくりの試み－」『富山大学紀要 富大経済論集』第64巻第1号、127-152ページ。 ・チームさかわ著、笈裕介監修（2016）『みんなでつくる総合計画:高知県佐川町流ソーシャルデザイン』（自治体議会政策学会叢書・COPA BOOK） ・金子熊夫（著）、竹本和彦（著）、松下和夫（著）、加藤久和（著）、森口裕一（著）、内藤正明（編集）、加藤三郎（編集）（1998）『岩波講座 地球環境学〈10〉持続可能な社会システム』（岩波書店） ・末石富太郎, 環境計画研究会（1993）『環境計画論－環境資源の開発・保全の基礎として－』（森北出版） ・海士町（2015）『海士町創生総合戦略人口ビジョン《海士チャレンジプラン》』（海士町）
地域政策論特論	・大谷英人（2011）『まちづくりを考える36の話』（特定非営利活動法人高知まちづくり支援ネットワーク） ・中野民生（2001）『ワークショップ 新しい学びと創造の場』（岩波新書） ・桑子敏雄（1999）『環境の哲学』（講談社学術文庫） ・大歳昌彦（1998）『「ごっくん馬路村」の村おこし』（日本経済新聞社） ・松下圭一（1996）『日本の自治分権』（岩波書店） ・島津康男（1999）『市民からの環境アセスメント』（NHKブックス） ・田村明（2000）『自治体学入門』（岩波書店）

都市政策論特論	・大谷英人（2011）『まちづくりを考える36の話』（特定非営利活動法人高知まちづくり支援ネットワーク） ・延藤安弘（2001）『「まち育て」を育む 対話と協働のデザイン』（東京大学出版会） ・西村幸男（1997）『環境保全と景観創造』（鹿島出版会） ・大河直躬（1995）『都市の歴史とまちづくり』（学芸出版社） ・中沢孝夫（2001）『変わる商店街』（岩波書店） ・戸谷英世、成瀬大治（1999）『アメリカの住宅地開発』（学芸出版社） ・全国町並み保存連盟（1999）『新・町並み時代 まちづくりへの提案』（学芸出版社） ・田中直人（1996）『福祉のまちづくりデザイン』（学芸出版社） ・日笠端（1996）『都市計画第3版』（共立出版株式会社）
地域防災計画論特論	・ジョン・D・スターマン（著）（2009）『システム思考—複雑な問題の解決技法』（東洋経済新報社） ・ステファン・トムク/ジム・マンジィ（2015）『ビジネスの仮説を高速で検証する』、『ハーバード ビジネス・レビュー（Kindle版）』（ダイヤモンド社） ・高知市『[高知市地域防災計画] http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/108930_313588_misc.pdf、（2019/06/24参照） ・加藤 尊秋他（2014）『図上シミュレーション訓練を用いた市町村における部局間連携能力の定量的評価』、一般社団法人 地域安全学会『地域安全学会論文集』24(0), 43-52 ページ.
地域資源管理論特論	・香月洋一郎（1995）『山に棲む』（未来社） ・大野晃（2005）『山村環境社会学序説』（農文協） ・宮本常一（1967）『日本の中央と地方』（未来社）
里山管理論特論	・梶光一、土屋俊幸（2014）『野生動物管理システム』（東京大学出版会） ・小田切徳美（2013）『農山村再生に挑む—理論から実践まで—』（岩波書店） ・内山節（1989）『自然・労働・協同社会の理論』（農山漁村文化協会） ・蛇原一平、齋藤暖生、生方史数（2019）『森林と文化—森とともに生きる民俗知のゆくえ—』（共立出版）
6次産業化論特論	・室屋有宏（2014）『地域からの六次産業化：つながりが創る食と農の地域保障』（創森社） ・高橋信正（2013）『「農」の付加価値を高める六次産業化の実践』（筑波書房）
デザイン特論	・青葉益輝、栗津潔、勝井三雄、佐野寛、渡邊嘉子（2004）『Basic Design写真・広告・デザイン』（六耀社） ・青葉益輝、栗津潔、勝井三雄、佐野寛、渡邊嘉子（2004）『Basic Designタイポグラフィ・シンボルマーク』（六耀社） ・小林章（2005）『欧文書体その背景と使い方』（美術出版社） ・原研哉（2003）『デザインのデザイン』（岩波書店） ・深澤直人（2006）『デザインの輪郭』（TOTO出版） ・吉岡一洋（2017）『マリメッコ展とデザインの動勢』『民族藝術』第33巻、pp254-255.

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

6. <社会人学生に提供する科目の説明が不十分>

社会人の入学生も想定しており、設置の趣旨等を記載した書類の p 21 では「地域協働教育関連科目のようなこれまでに修得したことのない分野の科目の履修を推奨するような履修指導を行うことを特色とする。」と説明しているが、社会人学生に対して推奨する科目を示し、それらの科目を履修することによる効果や大学としての狙いを説明すること。

(対応)

本専攻では、学部卒院生のみならず、社会人院生も積極的に受け入れ、地方創生及び今後の地域の再生と発展のために必要となる、①後継者養成できる地域協働リーダーの必要性、②住民とともに策定された地域の長期ビジョンの必要性、③地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性などの課題を解決できる人材を養成することを目的としている。

学部卒院生の場合には、社会人院生に比べて、社会での実践経験等が乏しい一方で、知識・技法等については基礎学部である地域協働学部等において、地域理解・企画立案・協働実践に必要な学士課程レベルのものを修得している。

社会人院生については、学部卒院生に比べて、社会での実践経験が豊富である一方で、より高度な政策的専門知識の修得や、より総合的な視点で地域を理解するために必要な幅広い専門知識等の体系的な修得を目的として入学してくることが想定される。

そのため、この度の「社会人学生に対して推奨する科目を示し、それらの科目を履修することによる効果や大学としての狙いを説明すること」とのご指摘を受け、「設置の趣旨等を記載した書類」(6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件)の記載内容を改め、社会人院生に【資料5】の科目を推奨科目として指定するとともに「履修の狙いと効果」も併せて履修指導等で活用することにより、より効果的な学修を可能とする。

【資料5：社会人院生に対する推奨科目】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (3) 学部卒院生・社会人院生それぞれの履修指導の特色 本専攻における学部卒院生・社会人院生の履修モデルは資料9のとおりであり、本モデル等を活用し履修指導を行う。【資料9：地域協働学専攻履修モデル。】 学部卒院生に対しては、地域協働学部における実習(20単位・600時間)相当の現場体験に基づく現実感覚や実践力を有した学生の能力の向上を図るものであるが、社	6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (3) 学部卒院生・社会人院生それぞれの履修指導の特色 本専攻における学部卒院生・社会人院生の履修モデルは資料8のとおりであり、本モデル等を活用し履修指導を行う。【資料8：地域協働学専攻履修モデル。】 学部卒院生に対しては、地域協働学部における実習(20単位・600時間)相当の現場体験に基づく現実感覚や実践力を有した学生の能力の向上を図るものであるが、社

会人院生に比べれば現場経験が不足していることが想定されるため、専攻共通科目ではその全科目（地域協働教育演習、地域ビジョン策定演習、マーケットデザイン演習、地域社会学特論の履修を推奨するような履修指導を行うことが特徴のひとつである。また、専攻基盤科目及び専攻発展科目では、進路先として最も可能性の高い行政や社会福祉協議会等の公的機関が求める専門知識を強化するような履修指導を行うことを特色とする。 社会人院生に対しては、地域振興政策を担当してきた行政職員が主として入学することが想定されるため、実践経験が豊富である可能性が高く、より高度な政策的専門知識の修得や、より総合的な視点で地域を理解するために必要な幅広い専門知識に対する学習ニーズが強いことが想定される。<u>そのため、実践経験を学術的・科学的観点から裏付けることでより高度な政策立案につながるような科目や、広い視点等から地域を総合的に理解するための知識を教授する科目を「社会人院生に対する推奨科目」として指定し、履修指導などで活用する。</u> 【資料 10：社会人院生に対する推奨科目】	会人院生に比べれば現場経験が不足していることが想定されるため、専攻共通科目ではその全科目（地域協働教育演習、地域ビジョン策定演習、マーケットデザイン演習、地域社会学特論の履修を推奨するような履修指導を行うことが特徴のひとつである。また、専攻基盤科目及び専攻発展科目では、進路先として最も可能性の高い行政や社会福祉協議会等の公的機関が求める専門知識を強化するような履修指導を行うことを特色とする。 社会人院生に対しては、地域振興政策を担当してきた行政職員が主として入学することが想定されるため、実践経験が豊富である可能性が高く、より高度な政策的専門知識の修得や、より総合的な視点で地域を理解するために必要な幅広い専門知識に対する学習ニーズが強いことを想定して、<u>専攻基盤科目及び専攻発展科目では、地域協働教育関連科目のようなこれまでに修得したことのない分野の科目の履修を推奨するような履修指導を行うことを特色とする。</u>
---	---

社会人院生に対する推奨科目

経験に科学を裏付ける科目

推奨科目名	科目区分	履修の狙いと効果
比較地域社会学特論	専攻基盤科目	地域間比較を通じてより広い視野を形成する理論的基盤を形成するとともに統計解析の能力を高度化する。
コミュニティデザイン論特論	専攻基盤科目	地域再生及び創生の基礎単位であるコミュニティを再建・構築する理論を高度化する。
地域学習論特論	専攻発展科目	地域において地域住民を対象とした学習会等の実践経験を科学的に裏付けて実践を高度化する。
ファシリテーション特論	専攻発展科目	地域づくりの核となる協働的学びを推進するファシリテーションの原理と科学的技法を習得してファシリテーション力を高度化する。
地域計画論特論	専攻発展科目	地域長期ビジョンを踏まえた計画立案・策定の原理を技法を習得することで科学的な地域計画力を身につける。
地域政策論特論	専攻発展科目	政策立案及び遂行経験を科学的に裏付けて政策立案能力及び政策遂行能力を高度化する。
都市政策論特論	専攻発展科目	都市政策の立案及び政策遂行経験を科学的に裏付けて政策立案及び遂行能力を高度化する。

総合的地域理解の科目

推奨科目名	科目区分	履修の狙いと効果
ソーシャルキャピタル論特論	専攻基盤科目	ソーシャルキャピタル及びその分析のフレームワークの理解を通じて地域イノベーションの主体形成を可能にする。
男女共同参画特論	専攻基盤科目	ジェンダーが強く残存する中山間地域を総合的に理解するフレームワークを形成して地域イノベーションを可能にする。
地域社会福祉学特論	専攻基盤科目	生活基盤としての地域を総合的に理解するフレームワークの理解を通じて地域再生の方向性と方策を明らかにすることを可能にする。
国際経済論特論	専攻基盤科目	グローバルとローカルの総合理解のフレームワークを形成して過去・現在の地域協働実践を省察してイノベーションを可能にする。
里山管理論特論	専攻発展科目	自然と社会との総合的理解、産業と生活との総合的理解のフレームワークを形成することで過去・現在の地域協働実践を省察してイノベーションを可能にする。

【教員組織等】

(是正事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

7. <教員体制に対する説明が不明確>

設置の趣旨等を記載した書類の資料7「地域協働を推進する教員体制」において、地域クラスター毎の教員体制を示しているが、本資料の各地域クラスターにおける説明には、「各学年12～15名」とあり、本資料は基礎となる地域協働学部における教員体制を説明していると思われる。そのため、本資料で説明している教員体制と本専攻における教員体制との関連について明らかにするとともに、本資料を説明している設置の趣旨等を記載した書類のp18～p19に記載している「教員組織と特色ある教育研究」の説明を適切に改めること。

(対応)

本資料「地域協働を推進する教員体制」については、本専攻の教員組織を構成する21人の専任教員に関し、「①地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成」、「③地域協働を推進する教員体制の整備」を説明する参考資料として添付したものであるが、ご指摘の通り、「基礎となる地域協働学部における教員体制」をベースとした説明となっていることなど、本専攻の「教員組織と特色ある教育研究」として十分な説明となっていなかった。そのため、下記の内容に基づき、「設置の趣旨等を記載した書類」(5. 教員組織の編成の考え方及び特色)の記載を改めるとともに、資料7「地域協働を推進する教員体制」の「各学年12～15名」の記載を削除する。

【資料6：「地域協働を推進する教員体制」修正版】

【資料「地域協働を推進する教員体制」の趣旨】

本資料は、修士課程教育を担当する21名の専任教員が、地域クラスターごとにチームを作って、特色のあるテーマを設定して地域協働の研究を推進していることを示したものである。教員の担当地域は、「地域クラスター」が有する課題と専任教員の専門分野・研究課題等との関連を基に、各クラスター内の地域・団体と協議の上で決定されている。そのため、教員自身の地域協働に関する実践的な教育研究の対象・フィールドであるとともに、教育研究の成果を普及・還元する直接の対象ともなっている。

【教員組織と特色ある教育研究】

① 地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成

地域クラスターは、教員自身が地域協働実践しつつ地域協働学研究を行う体制である。この研究体制は、基礎学部における実習の指導体制ともリンクしているため、専攻の専任となる教員は、組織的に当該地域で5年間活動を続けており、その間、地域と大学の間におけるさまざまな調整・意思決定を経験するなど実践的教育を担当することができる能力が培われている。従って、修士課程において院生による自立的な地域協働実践に対する教育・指導やそれを基盤とした研究指導を実施していくことが可能である。

② 「地域協働学」を担うことができる教員組織編成

本専攻は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地

域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問として「地域協働学」の教育研究を実施する。そのため、多様な学問的視点から「行政と住民の協働」、「行政と NPO の協働」、「企業間の協働によるニュービジネスの創造」、「企業と NPO の協働」、「住民組織間の協働」が研究できる教員によって教育組織を編成している。さらに、それらの教員を「地域協働教育関連分野」、「地域ビジョン関連分野」、「地域資源開発関連分野」の 3 つの専攻発展科目群に組織することで、より専門性の高い教育研究を担保する組織編制になっている。

③ 地域協働を推進する教員体制の整備

本専攻は、地域クラスターごとの研究体制の構築など、地域協働の一員として高知県地域の問題解決に参画することができる教員組織を編成している。地域協働教育を円滑に進めるには、大学及び本専攻と地域（特に院生が地域協働実践を行っている地域）との信頼関係の存在が不可欠であり、教員の顔が地域から見えることが非常に重要である。そのため、全学として高知県内の各地域に配置している「大学派遣地域コーディネーター」(UBC) 4 名とも連携して地域からの諸相談に対応する体制を採る。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20-21 ページ)

新	旧
5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (3) 教員組織と特色ある教育研究 本専攻は、「地域協働学」の教育研究を通じて、地域協働リーダーの機能の高度化を目的としており、専攻の専任となる 21 名の教員は、高知県内の地域クラスターごとにチームを作って、特色のあるテーマを設定して地域協働の研究を推進している。教員の担当地域は、「地域クラスター」が有する課題と専任教員の専門分野・研究課題等との関連を基に、各クラスター内の地域・団体と協議の上で決定されている。そのため、教員自身の地域協働に関する実践的な教育研究の対象・フィールドであるとともに、教育研究の成果を普及・還元する直接の対象ともなっている。 【資料 8：地域協働を推進する教員体制】 ① 地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成 地域クラスターは、教員自身が地域協働実践しつつ地域協働学研究を行う体制である。この研究体制は、基礎学部における実習の指導体制ともリンクしている	5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (3) 教員組織と特色ある教育研究 本専攻は、「地域協働学」の教育研究を通じて、地域協働リーダーの機能の高度化を目的とし、そのための教員組織の編成を行っている。 ① 地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成 本専攻の教員は、全員、地域協働学部において実習授業を担当しており、地域における地域協働実践についても造詣が深い教員であり、実習地域等で地域協働

<u>ため、専攻の専任となる教員は、組織的に当該地域で5年間活動を続けており、その間、地域と大学の間におけるさまざまな調整・意思決定を経験するなど実践的教育を担当することができる能力が培われている。従って、修士課程において院生による自立的な地域協働実践に対する教育・指導やそれを基盤とした研究指導を実施していくことが可能である。</u> ② 「地域協働学」を担うことができる教員組織編成 本専攻は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問として「地域協働学」の教育研究を実施する。そのため、多様な学問的視点から「行政と住民の協働」、「行政とNPOの協働」、「企業間の協働によるニュービジネスの創造」、「企業とNPOの協働」、「住民組織間の協働」が研究できる教員によって教育組織を編成している。さらに、それらの教員を「地域協働教育関連分野」、「地域ビジョン関連分野」、「地域資源開発関連分野」の3つの専攻発展科目群に組織することで、より専門性の高い教育研究を担保する組織編制になっている。 ③ 地域協働を推進する教員体制の整備 本専攻は、<u>地域クラスターごとの研究体制の構築など、地域協働の一員として高知県地域の問題解決に参画することができる教員組織を編成している。地域協働教育を円滑に進めるには、大学及び本専攻と地域（特に院生が地域協働実践を行っている地域）との信頼関係の存在が不可欠であり、教員の顔が地域から見えることが非常に重要である。そのため、全学として高知県内の各地域に配置している「大学派遣地域コーディネーター」（UBC）4名とも連携して地域からの諸相</u>	<u>リーダーとともに活動を行ってきた経験を有する。それゆえ、修士課程において社会人（地域協働リーダー）を受け入れて実践を踏まえた教育をすることが可能である。</u> ② 「地域協働学」を担うことができる教員組織編成 本専攻は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問として「地域協働学」の教育研究を実施する。そのため、多様な学問的視点から「行政と住民の協働」、「行政とNPOの協働」、「企業間の協働によるニュービジネスの創造」、「企業とNPOの協働」、「住民組織間の協働」が研究できる教員によって教育組織を編成している。さらに、それらの教員を「地域協働教育関連分野」、「地域ビジョン関連分野」、「地域資源開発関連分野」の3つの専攻発展科目群に組織することで、より専門性の高い教育研究を担保する組織編制になっている。 ③ 地域協働を推進する教員体制の整備 本専攻は、<u>資料が示すとおり、地域協働の一員として高知県地域の問題解決に参画することができる教員組織を編成している。地域協働教育を円滑に進めるには、大学及び本専攻と地域（特に学生が地域協働実践を行っている地域）との信頼関係の存在が不可欠であり、教員の顔が地域から見えることが非常に重要であるため、本学の「大学派遣地域コーディネーター」（UBC）と連携して地域からの諸相談に対応する体制を採る。【資料7：地域協働を推進する教員体制】</u>
---	---

談に対応する体制を採る。	
--------------	--

地域協働を推進する教員体制

地域クラスター構成図

A.物部川C

地域の健康・観光
の再構築

★石筒

佐藤
(文)

玉里

中村

地域協働の実績

- ・南国市稻生地区
- ・香南市西川地区
- ・株式会社ものべ未来(香美市)

B.黒潮町C

地域と人のつながり・生業の開発

★斉藤

佐藤
(洋)

田中

湊

地域協働の実績

- ・皆川地区
- ・黒潮町観光協会
- ・佐賀北地区
- ・土佐佐賀産直組合

C.嶺北C

地域の環境と経済
循環の調和

★松本

中澤

大石

市川

地域協働の実績

- ・NEXCO西日本エンジニアリング四国株式会社
- ・土佐町石原地区
- ・大豊町東豊永地区

D.鏡川C

六次・防災・芸術
による上下流連携

★霜浦

内田

俣野

吉岡

地域協働の実績

- ・高知市土佐山地区
- ・いの町是友地区

E.都市近郊C

企業・学校・
NPO・行政の連携

★大槻

藤岡

鈴木

池田・
須藤

地域協働の実績

- ・セレクトショップてんこす
- ・高知県立文学館

高知県内に実習を実施する5つのクラスターを設けて、長期間にわたり地域と協働する教員配置を行うことで地域との信頼関係を深めて地域協働を推進する体制を構築している。★はクラスター・リーダー

【名称、その他】

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

8. <社会人学生に対する電子ジャーナル等の配慮が不明確>

社会人学生への配慮について、大学が所蔵している書籍や電子ジャーナルに学外からアクセスすることが出来る環境を備えることが必要であると思うが、書籍及び電子ジャーナルに関する社会人学生への配慮について説明すること。

(対応)

本専攻で受け入れる社会人学生に関する「大学が所蔵している書籍や電子ジャーナルに学外からアクセスすることが出来る環境」について、ご指摘の通り説明が不十分であったことから、下記の内容に基づき、「設置の趣旨等を記載した書類」(11.「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施)の記載を追記・修正する。

【大学が所蔵している書籍】

地域協働学専攻が主たるキャンパスとする「高知大学朝倉キャンパス」にある学術情報基盤図書館中央館の開館時間は、下記の通りであり、この時間内においては、本学の学生は図書館を利用することができる。

	通常期	試験期	休業期
平日	8:30~21:00	8:30~22:00	8:30~20:00
土・日曜日	9:00~21:00	9:00~22:00	9:00~20:00
休館日	祝日及びその振替休日、年末年始		

また、他キャンパス(医学部分館・物部分館(農林海洋科学部が所在するキャンパス))所蔵の図書についても、中央館で取り寄せた上で貸出等が可能となっている。

このように大学の図書館が所蔵している書籍については、社会人学生が利用しやすい夜間や土・日曜日についても開館しており、他キャンパス所蔵の図書についても利用可能となっている。また、文献複写等に関しても指導教員等が必要に応じて支援することで、「大学が所蔵している書籍」の利用に関して、社会人学生に支障はないと考えられる。

【電子ジャーナル】

電子ジャーナルの利用に関しては、本学全体として、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所(NII)と全国の大学が連携して構築・運用している「学認(学術認証フェデレーション)」に加盟している。

この「学認」の認証を通じて、本学の教職員・学生は、本学が契約している電子ジャーナルに対して、学内のみならず学外ネットワークからもアクセスすることが可能となっている。また、他大学や他機関が開放している「学認」対応サービスについても利用することが可能となっている。

この「学認」サービスの利用に関しては、専攻のオリエンテーション等において周知するほか、学術情報基盤図書館が全学的なサポート体制を構築していることから、社会人院生が学外から本学が契約している電子ジャーナルを利用することに支障はないと考えられる。

※「学認」について (https://www.gakunin.jp/fed により引用) 学術認証フェデレーション「学認」(英語表記: GakuNin) とは 全国の大学等と NII が連携して、学術認証フェデレーションの構築・運用が平成 21 年度から開始されました。 学術認証フェデレーションとは、学術 e-リソースを利用する大学、学術 e-リソースを提供する機関・出版社等から構成された連合体のことです。 各機関はフェデレーションが定めた規程(ポリシー)を信頼しあうことで、相互に認証連携を実現することが可能となります。 認証連携を実現することができれば、学内でのシングルサインオン(一つの ID・パスワードであらゆるシステムが利用可能であること)を実現することが可能になるとともに、他大学や商用のサービスにおいても 1 つのパスワードを利用し、かつ ID・パスワードの再入力を行わずに利用できる環境を実現することができます。 例えば、他大学の無線 LAN をいつも大学で使用している ID とパスワードで利用することができ、かつ自大学が契約している電子ジャーナルへシームレスにアクセスすることも可能となります。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (33-34 ページ)

新	旧																
1 1.「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施 (5) 図書館・情報処理施設等の利用方法 ① 図書館・情報処理施設等の利用 本専攻が設置される朝倉キャンパスにある学術情報基盤図書館中央館の開館時間は、下記の通りであり、この時間内においては、本学の学生は図書館を利用することができる。 <table><tr><th></th><th>通常期</th><th>試験期</th><th>休業期</th></tr><tr><td>平日</td><td>8 : 30 ~ 21 : 00</td><td>8 : 30 ~ 22 : 00</td><td>8 : 30 ~ 20 : 00</td></tr><tr><td>土・日 曜日</td><td>9 : 00 ~ 21 : 00</td><td>9 : 00 ~ 22 : 00</td><td>9 : 00 ~ 20 : 00</td></tr><tr><td>休館日</td><td colspan="3">祝日及びその振替休日、年末年始</td></tr></table> また、他キャンパス（医学部分館・物部分館（農林海洋科学部が所在するキャンパス））		通常期	試験期	休業期	平日	8 : 30 ~ 21 : 00	8 : 30 ~ 22 : 00	8 : 30 ~ 20 : 00	土・日 曜日	9 : 00 ~ 21 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 20 : 00	休館日	祝日及びその振替休日、年末年始			1 1.「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施 (5) 図書館・情報処理施設等の利用方法 本専攻が設置される朝倉キャンパスにある学術情報基盤図書館中央館は、平日は 8 時 30 分から 21 時まで、休日は 9 時から 21 時まで開館しており、社会人院生が夜間・休日等に利用することについて、支障はない。
	通常期	試験期	休業期														
平日	8 : 30 ~ 21 : 00	8 : 30 ~ 22 : 00	8 : 30 ~ 20 : 00														
土・日 曜日	9 : 00 ~ 21 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 20 : 00														
休館日	祝日及びその振替休日、年末年始																

<u>ンパス)) 所蔵の図書についても、中央館で取り寄せた上で貸出等が可能となっている。</u> <u>このように大学の図書館が所蔵している書籍については、社会人学生が利用しやすい夜間や土・日曜日についても開館しており、他キャンパス所蔵の図書についても利用可能となっている。また、文献複写等に関しても指導教員等が必要に応じて支援することで、「大学が所蔵している書籍」の利用に関して、社会人学生に支障はないと考えられる。</u> <u>② 電子ジャーナルの利用</u> <u>電子ジャーナルの利用に関しては、本学全体として、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所(NII)と全国の大学が連携して構築・運用している「学認(学術認証フェデレーション)」に加盟している。</u> <u>この「学認」の認証を通じて、本学の教職員・学生は、本学が契約している電子ジャーナルに対して、学内のみならず学外ネットワークからもアクセスすることが可能となっている。また、他大学や他機関が開放している「学認」対応サービスについても利用することが可能となっている。</u> <u>この「学認」サービスの利用に関しては、専攻のオリエンテーション等において周知するほか、学術情報基盤図書館が全学的なサポート体制を構築していることから、社会人院生が学外から本学が契約している電子ジャーナルを利用することに支障はないと考えられる。</u>	
--	--

(改善事項) 大学院総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻 (M)

9. <資格に対する大学としての考えの説明が不十分>

本専攻の設置の趣旨等を踏まえると、「専門社会調査士」の資格取得を可能とする教育課程にすることの方が学生にとって有益になるとも考えられるが、本専攻の設置の趣旨等を踏まえ、「専門社会調査士」の資格取得の必要性について大学としての考えを説明すること。

(対応)

本専攻の基礎学部である地域協働学部では、「社会調査士」の資格取得が可能となっており、毎年 10 名程度の学生が同資格を取得して卒業することが見込まれている（第 1 期卒業生（平成 31 年 3 月卒業）では、15 名取得）。

「専門社会調査士」の資格取得を可能とする教育課程にすることの方が学生にとって有益になるとも考えられる」のご指摘を受け、基礎学部における「社会調査士」の取得状況なども踏まえ、大学としても「専門社会調査士」を取得することは有益であると考えられることから、下記の通り、専攻の各科目と資格要件との適合性について確認を行った。

結果、本専攻で配置している科目を活用し、専門社会調査士の資格要件を満たすことができることから、令和 2 年度入学生から「専門社会調査士」を取得が可能である。

【教育課程との対応関係】

社会調査協会によれば、専門社会調査士の資格を取得するには、(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目、(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）、(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目の習得を必要としている。

(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目に対応する科目

専攻共通科目「地域長期ビジョン策定演習」（必修、2 単位、1 年第 2 学期）
地域調査の結果を手がかりに地域長期ビジョンを策定する演習科目

(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）

専攻基盤科目「比較地域社会特論」（選択科目、2 単位、1 年第 1 学期）
国際比較調査によるマクロデータ、マイクロデータの多変量解析を通じて国際的な地域比較を行う科目

(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目

研究科共通科目「地域協働教育実習」（必修科目、2 単位、1 年第 1 学期）
質的調査を中心とする地域調査の実施を重要な授業内容とする科目

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32 ページ)

新	旧
10. 取得可能な資格 <u>専門社会調査士</u> 【教育課程との対応関係】 <u>専門社会調査士の資格を取得するには、</u>	10. 取得可能な資格 <u>該当なし</u>

<u>(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目、(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）、(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目の習得を必要としている。</u> <u>(1) 調査企画・設計に関する演習（実習）科目に対応する科目</u> <u>専攻共通科目「地域長期ビジョン策定演習」（必修、2単位、1年第2学期）</u> <u>地域調査の結果を手がかりに地域長期ビジョンを策定する演習科目</u> <u>(2) 多変量解析に関する演習（実習科目）</u> <u>専攻基盤科目「比較地域社会特論」（選択科目、2単位、1年第1学期）</u> <u>国際比較調査によるマクロデータ、マイクロデータの多変量解析を通じて国際的な地域比較を行う科目</u> <u>(3) 質的調査法に関する演習（実習）科目</u> <u>研究科共通科目「地域協働教育実習」（必修科目、2単位、1年第1学期）</u> <u>質的調査を中心とする地域調査の実施を重要な授業内容とする科目</u>	
--	--